

## 第21回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成24年8月29日(火曜日)午後2時45分

2. 閉会日時 平成24年8月29日(火曜日)午後3時11分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席議員(13名)

1番 伊藤大典                      2番 山本道人

3番 今川 明                      4番 小寺昭男

5番 高山政信                      6番 伊藤一郎

7番 東 豊俊                      8番 岡田初雄

9番 村上 昇                      10番 山本守一

12番 松尾文雄                      13番 井上洋文

14番 西岡 正

5. 欠席議員(1名)

11番 新田俊一

6. 出席説明員

管理者 庵途典章                      副管理者 田路 勝(職務代理)

副管理者 石田哲也                      副管理者 西田正則

副管理者 工藤 崇                      監査委員 松岡義人

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 前澤敏美

にしはりま環境事務組合事務局長 舟引 新

同次長 眞島茂博

同局長補佐 前川健治

同局長補佐兼建設3係長 東口和弘

同総務係長 秋久一功

同企画調整係長 菅野達哉

同 大谷真紀

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 松本好正

たつの市市民生活部環境課長 小谷真也

宍粟市市民生活部生活衛生課長 長尾一司

上郡町住民課長 金持弘文

佐用町住民課長 梶生隆弘

宍粟環境事務組合事務局長 藤井善光

播磨高原広域事務組合事務局長 富井俊則

## 9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号

にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 認定第1号

平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第6 議案第1号

にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例制定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長（山本守一君） 定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。朝夕は幾分涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。本日、第21回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、議案1件の計3件であります。

なお、本日、11番 新田議員から欠席の届けが提出されていますので報告いたします。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が導き出されますようお願い申し上げます。

て、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

#### 管理者あいさつ

議長（山本守一君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者（庵途典章君） 失礼します。全員協議会に引き続いての議会でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。本日、上程させていただいております議案につきましては、平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定をいただく案件と、いよいよ供用開始を行うにあたり、にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定をさせていただきという案件の2件を上程させていただいております。それぞれ、慎重にご審議をいただきまして、適切、妥当な結論をいただきますようによろしくお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 開会宣告

議長（山本守一君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第21回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

#### 日程第1 議席の指定

議長（山本守一君） 日程第1、議席の指定を行います。

議会構成の変更等により、新たに組合議員として選出されました議員がおられますので、会議規則第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思います。

お諮りします。

議席はお手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配りました議席表のとおり指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（山本守一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

1 番 伊藤大典 議員、13 番 井上洋文 議員、以上両議員にお願いをいたします。

### 日程第3 会期の決定

議長（山本守一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

### 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

議長（山本守一君） 日程第4、選挙第1号にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題とします。

本組合副議長を務めておられました、矢内作夫議員が佐用町議会構成の変更により、組合議員を代わられましたので、ただ今、副議長が不在となっております。

よって、副議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長による指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか

〔「異議なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

副議長に西岡 正 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました西岡 正 議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、西岡 正 議員が副議長に当選されました。新しく副議長に当選されました、西岡 正 議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

西岡 正 議員には、就任のあいさつをお願いします。

14番（西岡 正君） 先程の選挙により副議長ということでご指名をいただきまして、ありがとう

ございます。長年の懸案の施設も、近々、火入れ式という運びとなりました。非常にありがたく  
思っております。山本議長を補佐し、当組合の発展のために全力を尽くしたいと思しますので、  
皆様方、ご指導をよろしくお願いをいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

議長（山本守一君） これで、副議長選挙は終わりました。

日程第5 認定第1号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の  
認定について

議長（山本守一君） 日程第5、認定第1号平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出  
決算の認定についてを議題といたします。

本件についての説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（舟引 新君） 認定第1号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算  
の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入  
歳出決算を、別紙監査委員の決算審査意見書を付けて、議会の認定に付す。

平成24年8月29日提出にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

それでは、お手元の第21回にしはりま環境事務組合議会定例会 提出議案 別紙資料の3ページ  
をご覧くださいと思います。まず、歳入でございます。収入済額を朗読させていただきます。

1款 分担金及び負担金 2億5,627万円、3款 国庫支出金 8億3,233万9千円、9款  
繰越金 478万5,008円、10款 諸収入 3,932万4,636円、11款 組合債 1  
5億7,380万円でございます。歳入合計収入済額が27億 651万8,644円ござい  
ます。次に5ページ、6ページ歳出でございます。これにつきましても支出済額、不用額を朗読  
させていただきますと思います。1款 議会費 支出済額が42万8,754円、不用額が16万  
2,246円、2款 総務費 支出済額が7,800万2,277円、不用額286万5,723  
円、5款 施設整備事業費、支出済額が26億656万3,263円、不用額191万1,73  
7円、8款 公債費 支出済額が1,633万9,103円、不用額897円でございます。歳出  
合計におきましては、支出済額が27億 133万3,397円、不用額合計が、544万 6  
03円となっております。歳入歳出差引額は 518万5,247円でございます。次に7ペー  
ジの実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差引額が518万5,247円、「5」の実質収支  
額も、同じく518万5,247円でございます。次に、8ページからの一般会計歳入歳出決算  
事項別明細書をご覧くださいと思います。これにつきましても主なものだけ説明させていただき

たいと思います。9ページ、10ページの歳入でございますが、1款 分担金及び負担金につきましては、収入済額 2億5,627万円。これの内訳につきましては、備考欄に各市町の負担金を記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。3款 国庫支出金 8億3,233万9,000円。今年度の建設工事等にかかる循環型社会形成推進交付金でございます。9款 繰越金は前年度繰越金で478万5,008円となっております。10款 諸収入につきましては、備考欄に記載しておりますように、雑入としておりますのが、パンフレットのデータ作成に係る経費などで18万5,676円、兵庫県企業庁からの支援金が3,905万5,000円、管理用地使用料として、進入道路沿いの電柱の土地使用料ということで、関電とNTTから6万3,104円が雑入として入っております。次に11ページ、12ページ歳出でございますが、1款 議会費につきましては、報酬等にかかるものです。2款 総務費の1節報酬につきましては、環境保全委員会を3月23日に開催し、周辺地域連絡協議会を11月1日、運営事業者選定委員会を10月28日と1月23日の2回開催したものでございます。11節の需用費におきましては、備考欄にそれぞれ支出明細を記載しております。事務消耗品、広報誌の発行、光熱水費、燃料費等で208万9,026円でございます。次に13ページ、14ページをご覧頂きたいと思います。主なものとしたしましては、13節委託料の運営事業者選定業務委託料、これは、23年度と24年度の2年間の委託料1千29万円のうち、23年度分として683万9,700円を支出しております。19節の負担金補助及び交付金につきましては、派遣職員の人件費負担金といたしまして、5,837万6,643円の支出をしております。次に15ページ、16ページでございます。5款の施設整備事業費でございますが、7節の賃金98万2,984円については、ボイラー・タービン主任技術者の賃金でございます。ボイラー・タービン主任技術者につきましては、施設に発電設備を設けるということから、施設の建設当初から電気事業法の関係での申請、工事計画の届出、また、機器の設置についての安全管理検査等をお願いしているところでございます。13節の委託料につきましては、2,410万3,800円を支出しておりますが、昨年から引き続いての業務委託でございます。詳細につきましては、お手元の決算参考資料の28ページに記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。15節工事請負費につきましては、23年度の施設整備工事費として25億7,662万2,000円を支出しております。工事の内容につきましては、建築及び大型機器等の設置が中心になりますが、これにつきましても決算参考資料の26ページの循環型社会拠点施設整備事業の内容欄に記載しておりますのでご覧頂きたいと思います。19節の負担金補助及び交付金につきましては、周辺整備事業に係る負担金として、442万464円を支出しております。これにつきましても、決算参考資料の方で内容を記載しております。なお、この周辺整備事業につきましては、平成18年度から着手してお

りまして、平成23年度末現在で概ね件数ベースで67%といった状況でございます。それから8款の公債費でございます。借入れの最も早い、平成19年度借入れ分の一般廃棄物処理事業債の据え置き期間が終了し、23年度から元金の償還が始まっております。元金の償還が261万9,802円、利子を1,371万9,301円支出しております。借入の明細につきましては決算参考資料の27ページに記載しております。また、30ページに年度別起債償還金一覧表を添付させていただきましたので、ご覧頂きたいと思っております。次に17ページ、18ページの財産に関する調書でございますが、これにつきましては前年度末から増減はございません。

以上で、決算につきましての説明を終えさせていただきます。認定の程、どうかよろしくお願いいたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

松岡義人 監査委員。

監査委員（松岡義人君） 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。お手元の提出議案別紙資料の20ページの決算審査意見書の朗読をもって決算審査報告に代えさせていただきます。

審査対象 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算について。審査期日 平成24年7月31日。審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号。にしはりま環境事務組合事務所会議室に於いて。審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに係書帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認めます。平成24年7月31日。にしはりま環境事務組合、管理者 庵道典章様。にしはりま環境事務組合代表監査委員、松岡義人、以上です。

議長（山本守一君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（山本守一君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

認定第1号を認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 全員起立であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

日程第6 議案第1号 にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する  
条例制定について

議長（山本守一君） 日程第6、議案第1号にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び  
管理に理に関する条例制定についてを議題といたします。

本件についての説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（舟引 新君） 議案第1号にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に  
関する条例制定について

にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例を次のように定める。

平成24年8月29日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

本日、差し替えということで、お手元に配付させていただきました資料をご覧いただきたいと思  
います。この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、施設の設置及び管理  
に關しての必要な事項を定めております。施設の名称は、にしはりまクリーンセンターといたし  
まして、熱回収施設とリサイクル施設の処理施設を対象としております。位置は佐用町三ツ尾4  
83番地10となります。第3条では処理業務と区域について、第4条は業務の委託について定  
めております。第5条は使用者についての項目で、(1)は市町直営の収集運搬、(2)は市町の  
委託業者、(3)は事業系の収集運搬の許可業者、(4)は事業所からの直接搬入、(5)は住民  
の直接搬入を示しております。第6条は処理手数料について、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみに  
ついては10kgにつき100円、資源ごみについては無料としております。裏のページになり  
ますが、第7条は処理手数料の減免について、第8条、第9条につきましては、直営や委託業者、  
許可業者の収集運搬におきまして、常時搬入する場合の搬入車両の登録等について記載をしてお  
ります。第10条の技術管理者の資格につきましては、地方分権一括法により、国の法令におい  
て定められていた基準を自治体の条例へ委任されたものでありますので、この条例で技術管理者  
の資格を定めております。お手元の資料31ページに参考資料といたしまして、条例施行規則の  
(案)を添付させていただいております。規則では使用許可申請や手数料の減免申請、車両登録  
の申請等について定めておりますが、現在、車両登録やカード処理を含めた計量システムが仕上  
がっていない段階で、最終確定していない状況であります。従いまして、今後、様式等若干の変  
更点が出てくるかとは思いますが、現状での案という形で添付させていただきましたので、よろ



しくお願いいたします。以上、条例制定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（山本守一君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号を採決します。

採決は、起立によって行います。

議案第1号を可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 全員起立であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（山本守一君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しましたので会議を閉じさせていただきます。第21回 にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

議長（山本守一君） ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

庵造管理者。

管理者（庵造典章君） 閉会にあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。まずは、本日、上程をさせていただきました平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定、また、にしはりま環境事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の制定につきまして、それぞれ原案どおり議決をいただきまして、誠にありがとうございました。最初のご挨拶でも申し上げましたが、いよいよ長年取り組んで参りましたこの施設も最終段階に入りまして、ご案内させていただきましたように11月27日には火入れ式を行いまして、試運転に入っていくということになります。25年4月より正式な供用開始向け、順調に進めておりますので、残りの期間で、色々することが沢山ありますが、長年、皆様方のご支援、ご協力により完成します施設が、今後、地域のためにしっかりと運営ができますように今後とも取り組んでいきたいと思っております。今後、引き続いてのご支援、ご協力を賜りたいと思っております。まだまだ厳しい残暑が続きますし、長期予報で9月に入ってもこのような気候が続くという予報が出ております。大変、暑さでお疲れも溜まっていることと思っておりますけれども、十分に健

康管理にご注意いただきまして、この暑い夏を乗り切っていただき、益々、それぞれの市町の為にご活躍をされますようにご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議長（山本守一君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長（山本守一君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。来春、予定されております施設の本格稼働まで残すところ7箇月を切りました。正副管理者、組合事務局にはこの間、万全な体制で円滑な事業推進をよろしくお願いします。

また、議員各位におかれましては、立秋とはいえ暑い日が続きます、くれぐれも体調にはご留意いただき、公私とも一層のご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、お疲れ様でした。

午後3時11分閉会